## 請負工事等契約および変更内容

 課
 名
 土木建設課

 担当業務
 維持管理係

支	2 約 名	根尾谷線災害応急工事			
施	行 場 所	安来市広瀬町布部	概要 災害応急工事		1式
種別及び概要		種別 一般土木工事	-		
随意契約の理由		令和7年6月26日未明に短時間降雨により市道根尾谷線沿いの法面が崩落し河道が閉塞した。今後の降雨等による護岸や下流の集落への被害が懸念される為、崩土や崩壊斜面に残る不安定土塊の除去と土のうによる流出防止措置を緊急的に必要と判断される状況となった。このため本件工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急的に応急工事を施行する。 なお、見積依頼業者については、本市の道路維持業務を受託し、安来市と災害支援協定を結んでいる安来市建設業協会から推薦もあり、同一区域内で道路維持業務を現在施工中で資機材等の調達を迅速に行え、現場条件や地域状況に精通する制足立建設に依頼する。			
契約の相手方		名称	広瀬町下山佐1056 建設 締役 足立 邦夫		
契約金額		1,452,000円 着手 契約	的締結日の翌日	完成 令和79	年7月18日
第	変更金額	変更前	- 変更後	<u>ş</u>	-
1	変更理由				
口	工 期	変更前	変更後	<u> </u>	
第	変更金額	変更前	変更後	<u> </u>	
2	変更理由				
口	工期	変更前	変更後 -	È	-